

## デザイン専門部会における審議について

## 1 デザイン専門部会開催状況

開催日	内容
令和元年 7 月 22 日	<p>○大規模行為に係る事業者との対面による協議（社屋 1 件）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・助言を行うこととする。</li></ul> <p>（公開空地から隣接する施設のオープンスペースへの動線について、人の流れを助長するような外構計画の工夫を求める。）</p>
令和元年 12 月 25 日	<p>○大規模行為に係る事前協議制度の運用について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事前協議制度の運用について協議</li><li>・既存建築物等の塗装、電気通信施設については、市の審査により対応することとし、部会委員へは案件リストを送付することとした。</li></ul> <p>○大規模行為に係る事業者からの回答に対する対応について（共同住宅 1 件）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・植栽計画について更なる緑化を求める旨を協議結果通知書に付記し、協議終了とする。</li></ul>